九州新幹線西九州ルートの整備促進に関する意見書

九州新幹線西九州ルートは、西九州地域の産業振興や交流人口の拡大等につながる重要な交通基盤であるとともに、長崎市の発展においても極めて重要な役割を担うものであり、一日も早い全面開業が期待されています。

この西九州ルートについては、新鳥栖・武雄温泉間はフリーゲージトレインの導入を前提に在来線を活用し、武雄温泉・長崎間はフル規格で整備するという工事実施計画の認可のもと、平成34年度の開業に向け工事が進んでいます。

しかしながら、このフリーゲージトレインについては、平成26年２月の国土交通省の軌間可変技術評価委員会において「軌間可変台車の基本的な耐久性能の確保に目処がついた」とされて、同年10月から３モード耐久走行試験が開始されたものの、約３万キロメートルを走行した時点で不具合が発生し、同年11月から走行試験が休止されています。

そのような中で、国土交通省からは平成27年12月４日の軌間可変技術評価委員会において、試験再開は早くて来年度後半との報告がなされ、技術開発や量産車の製造が遅延する一方で、平成34年度の全面開業に向けた具体的な対応策は示されておりません。

長崎市は、平成34年度開業を前提として、新幹線開業を地域活性化の起爆剤とするために、長崎駅周辺再整備事業などに多額の投資を行いまちづくりを進めております。

こうしたこれまでの地域の努力を無駄にしないためにも、「完成・開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しする」という平成27年１月の政府・与党申し合わせの実現が求められております。

よって、国におかれては、次のとおり対応されるように強く要望いたします。

１　「完成・開業時期を平成34年度から可能な限り前倒しする」という政府・与党申合せを厳守すること。

２　当該申し合わせの実現に向け、具体的な対応策を早急に取りまとめること。

３　当該対応策について、本市及び西九州ルートの地元関係者に対し、早急に説明し、十分な調整を行い合意を得ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成27年12月16日

長　崎　市　議　会